

上No.	所管課	法令区分	法令名	申請による許認可等				不利益処分 (条項)	届出 (条項)
				許認可等の 類型	許認可等の内容 (条項)	審査基準 (条項)	標準処理期間 (日)		
93	企業経営課	1	鹿沼市水道事業指定給水装置工事事業者	2	指定の申請 (第4条)	指定の基準 (第5条)	15日		
94	企業経営課	1	鹿沼市水道事業指定給水装置工事事業者 規程						事業所の名称等の 変更又は工事の 事業の廃止、 休止若しくは再 開の届出 (第6 条)
99	水道課	1	鹿沼市水道事業給水条例	3	工事の申込み (第5条第1項)	承認の基準 (規程第9条第1項)	5日		
100	水道課	1	鹿沼市水道事業給水条例	2	工事の設計及び 施行の設計審査 (第6条第2項)	工事の設計及び 施行 (条例施行規 程第11条第1項)	5日		
101	水道課	1	鹿沼市水道事業給水条例施行 規程	3	工事の承認 (第9条第2項)	(規程第9条第2 項)	5日		
103	水道課	1	鹿沼市水道事業給水条例	3	給水の申込み (第15条第1項)	承認の基準 (第1 5条第2項)	2日		
104	水道課	1	鹿沼市水道事業給水条例						管理人の選定 (第17条)
106	企業経営課	1	鹿沼市水道事業給水条例						氏名又はその住 所等の変更の届 出 (第18条第2 項)
108	企業経営課・水道課	1	鹿沼市水道事業給水条例					給水停止 (第4 0条)	
110	水道課	1	鹿沼市水道事業給水条例施行 規程						工事完成の届出 (第11条第2項)
113	企業経営課	3	水道法						申請書の記載事 項の変更の届出 (第33条第3項)
122	企業経営課	3	浄化槽法						浄化槽の設置又は 構造若しくは規 模の変更の届出 (第5条第1項)
123	企業経営課	3	浄化槽法						浄化槽の使用開始 の報告書の提出 (第10条の2第1 項)
125	企業経営課	3	浄化槽法						浄化槽管理者の変 更の報告書の提出 (第10条の2第3 項)
126	企業経営課	3	浄化槽法						浄化槽の使用廃止 の届出 (第11条 の3)
130	企業経営課	1	鹿沼市公共設置型浄化槽の 維持管理に関する条例						使用開始等の届 出 (第4条)
132	企業経営課	1	鹿沼市公共設置型浄化槽の 維持管理に関する条例						使用休止等の届 出 (第4条)
133	企業経営課	1	鹿沼市公共設置型浄化槽の 維持管理に関する条例						戸別浄化槽所有 者継承の届出 (第12条第2項)
135	下水道課	3	下水道法	2	公共下水道管 理者以外の者の 行う工事等の承認 (第16条)	①承認の基準 (第 16条) ②承認を要しない 軽微な施設の維持 (政令第10条)	30日		
137	企業経営課	3	下水道法						公共下水道使用 の開始等の届出 (第11条の2)

上No.	所管課	法令区分	法令名	申請による許認可等				不利益処分 (条項)	届出 (条項)
				許認可等の 類型	許認可等の内容 (条項)	審査基準 (条項)	標準処理期間 (日)		
139	下水道課	3	下水道法						特定施設の設置等の届出(第12条の3第1項から第3項まで)
141	下水道課	3	下水道法					特定施設の構造等の計画変更命令(第12条の5)	
143	下水道課	3	下水道法						氏名の変更届出(第12条の7)
175	下水道課	1	鹿沼市下水道条例	3	排水設備等の計画の確認(第4条第1項)	①排水設備の接続方法等(第3条) ②排水設備の構造基準(施行規則第4条)	即日		
176	下水道課	1	鹿沼市下水道条例	3	排水設備等の計画変更の確認(第4条第2項本文)	①排水設備の接続方法等(第3条) ②排水設備の構造基準(施行規則第4条)	即日		
178	下水道課	1	鹿沼市下水道条例						排水設備等の新設等の工事完了の届出(第6条第1項)
179	下水道課	1	鹿沼市下水道条例						除害施設の設置等の届出(第7条)
182	下水道課	1	鹿沼市下水道条例					除害施設の設置義務(第9条の2)	
183	企業経営課	1	鹿沼市下水道条例						使用開始等の届出(第10条第1項)
184	企業経営課	1	鹿沼市下水道条例						使用者の変更等の届出(第11条)
185	企業経営課	1	鹿沼市下水道条例						汚水の量等の申告(第18条第1項)
187	下水道課	1	鹿沼市下水道条例	1	占用許可(第30条)	①行為の制限等(下水道法第24条) ②技術上の基準(下水道法施行令第17条)	30日		
190	企業経営課	1	鹿沼市下水道条例	4	使用料等の減免(第36条)	減免の基準(第36条)	21日		
195	下水道課	1	鹿沼市下水道排水設備指定工事店規則	2	指定工事店の指定(第3条第1項)	指定工事店の指定の基準(第3条)	30日		
197	下水道課	1	鹿沼市下水道排水設備指定工事店規則	2	指定工事店の指定の更新(第8条第1項)	指定工事店の指定の基準(第3条)	30日		
198	下水道課	1	鹿沼市下水道排水設備指定工事店規則						指定の辞退及び異動の届出(第9条第1項及び第2項)
201	下水道課	1	鹿沼市農業集落排水処理施設条例	3	排水設備等の新設等の計画の確認(第6条第1項)	①排水設備の接続方法等(第5条) ②排水設備の固着箇所及び接続方法(施行規則第2条) ③排水設備の構造基準(施行規則第3条)	即日		

上No.	所管課	法令区分	法令名	申請による許認可等				不利益処分 (条項)	届出 (条項)
				許認可等の 類型	許認可等の内容 (条項)	審査基準 (条項)	標準処理期間 (日)		
202	下水道課	1	鹿沼市農業集 落排水処理施 設条例	3	排水設備等の 新設等の計画 変更の確認 (第6条第2 項本文)	①排水設備の接続 方法等(第5条) ②排水設備の固着 箇所及び接続方法 (施行規則第2 条) ③排水設備の構造 基準(施行規則第 3条)	即日		
206	企業経営課	1	鹿沼市農業集 落排水処理施 設条例						排水処理施設の 使用開始等の届 出内容変更の届 出(第8条)
207	下水道課	1	鹿沼市農業集 落排水処理施 設条例	3	排水処理施設 の新規の使用 許可(第11 条第1項)	許可の基準(第1 1条第2項)	14日		
210	下水道課	1	鹿沼市農業集 落排水処理施 設条例施行規 則						排水設備等工事 の完成の届出 (第6条第1 項)
212	企業経営課	1	鹿沼市農業集 落排水処理施 設条例施行規 則						使用者の人数の 変更の届出(第 9条第2項)
213	企業経営課	1	鹿沼市給水装 置設置資金貸 付規程	6	資金貸付けの可 否の決定(第1 0条)	①貸付対象(第2 条) ②貸付対象者(第 3条) ③連帯保証人(第 4条)	21日		
214	企業経営課	1	鹿沼市給水装 置設置資金貸 付規程						工事完成届(第 11条)